

令和8年度 全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加資格の特例 各競技細則（令和8年 1月21日現在）

- ◎ 福岡県中学校体育連盟主催大会への参加条件は、（公財）日本中学校体育連盟（令和6年10月11日付け文書）及び九州中学校体育連盟の細則に準じて作成しています。
- ◎ 九州中学校体育大会開催基準「特別規程」及び福岡県中学校総合体育大会開催基準により、原則、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

競技名	地域スポーツ団体等の参加		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務		移籍	指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレー）		個人	団体			
1 陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」、または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。（※）以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県より参加することができる。 (1)「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。 (2)在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。	(公財) 日本陸上競技連盟への登録	(公財) 日本陸上競技連盟への団体登録	JSP0公認指導者資格 ※R8年度中取得見込みも可	複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。 「地域クラブチームが所属（登録）する地区からの出場」→同一クラブの支部から分かれての出場を認めない。	
				(公財) 日本陸上競技連盟への登録				複数の所属から参加することはできない。
2 水泳	○	○			(公財) 日本水泳連盟への団体登録			
3 バスケットボール		△	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	JBAへの個人登録	JBAへのチーム登録	JBA公認コーチライセンスを保有していること。 ※令和8年度に限り、E以上保有。令和9年度以降、D以上保有のこと。		
4 サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	(公財) 日本サッカー協会への個人登録	(公財) 日本サッカー協会へのチーム登録			
5 ハンドボール		○		(公財) 日本ハンドボール協会への個人登録	(公財) 日本ハンドボール協会へのチーム登録	予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会はエントリー不可であり、出場は認めない。	以下のいずれかの資格保有者を必須とする。 JSP0コーチ1~4 JSP0スタートコーチ JSP0スポーツコーチングリーダー JHAビギナーコーチ 注1) 上記JSP0資格は「他種目」でも可とする。 注2) 全ての資格において「取得済み」であること。	●日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。 ●合同チームについては、日本中学校体育連盟の規定に準ずる。

競技名	地域スポーツ団体等の参加		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		移籍	指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体（リレ）		個人	団体			
6 軟式野球		○			各県軟式野球連盟への加盟		①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15） ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わり、リレ登録されている者）のうち最低1名の保有を必須とする。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7 体操競技	○	△	団体参加の場合は「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域移行クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		各県体操協会への加盟	●都道府県中体連登録以降に転校や地域スポーツ団体等を移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得していない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。 ●転校や地域スポーツ団体等移籍後の大会参加について、全国大会終了後に関しては都道府県中体連体操専門部の判断に委ねる。	●各県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。（ブロック大会も同様） ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。	
8 新体操（女子）	○	△	団体参加の場合は「地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために発足した地域移行クラブ活動」「地域展開の受け皿となっているスポーツ団体等」又はすべての選手が同一校に在籍していること。		日本体操協会の所属団体登録		日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは、監督及び選手は1人につき一所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に加できない。） ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
8 新体操（男子）	○	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能				日本体操協会への指導者登録	
9 バレーボール	○	○	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 ・JVA-MRSの「地域クラブ」として登録されたチーム	個人がJVA-MRSに登録	チームがJVA-MRSへ「地域クラブ」への登録	地域スポーツ団体については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域スポーツ団体については認定者の認定があればこの限りではない。	JSP0公認指導者資格（成人） R7.9月現在では、バレーボールスタートコーチとバレーボールコーチ1～4を認めているが、令和10年度以降、バレーボールコーチ1～4が必須とする。	●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、各県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。
10 ソフトテニス	○	○			中央もしくは各県競技団体への登録		（公財）日本スポーツ協会公認「コーチ1以上」自治体主導で発足した地域クラブ活動のみ「スタートコーチ（競技別）」でも可（チームが認定された初年度のみ取得中の場合でも認める） ※ともにベンチ入りする者の資格も同様	●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。

	競技名	地域スポーツ団体等の参加		団体（リレ） 出場の条件	協会・連盟登録の義務		移籍	指導者の公認資格	その他の条件
		個人	団体（リレ）		個人	団体			
11	卓球	○	△	団体については、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。地域展開された地域クラブ活動かどうかの判断は各県中体連に任せる。		日本卓球協会、各県卓球連盟、各県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。		日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること。地域クラブに関わる中学校教職員は取得していなくても構わない。	●代表者、参加条件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。 部活動をもっていない中学校教職員は地域クラブの代表者、またはコーチとしてクラブに関わり大会に参加することができる。
12	バドミントン	○	○			日本バドミントン協会・各県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。	○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。 ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。 ・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（20歳以上）とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする ●全国大会参加申込の際の要件 (1)監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可申請者は、当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。 (2)当該地域クラブ活動の所属員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー・個人戦入場許可申請者になることはできない。
13	ソフトボール		○	当該年度の「全日本中学生ソフトボール大会」に出場していないこと（出場の選手・監督・コーチが含まれるチームも不可）		当該年度において（公財）日本ソフトボール協会にチーム登録が完了していること		当該年度において（公財）日本ソフトボール協会「中学生種別」に当該チームの監督又はコーチとしての登録が必要（日本スポーツ協会公認指導者資格を有することが必須）	●下部大会から本大会を通じて、同一人物が複数のチームの監督・コーチ・引率者等を兼任してはならない。 ●日本ソフトボール協会「チーム登録規程」上、都道府県大会からの出場を基本とする。ただし下部大会の出場可否や大会出場チーム決定方法、出場枠数については各県中体連が判断し決定する。 ●以下に該当するチームについても当該年度において日本ソフトボール協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者がベンチ入りすることを条件とする。 1 「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」 2 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」 3 「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム
14	柔道	○	○			チーム、競技者として全柔連に「団体登録」「個人登録」を済ませている。	同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。	大会の引率、監督、帯同コーチは全日本柔道連盟公認指導者資格（A、B、C指導員いずれか）を有していなければならない。	

	競技名	地域スポーツ団体等の参加		団体（リレ） 出場の条件	協会・連盟登録の義務		移籍	指導者の公認資格	その他の条件
		個人	団体（リレ）		個人	団体			
15	剣道	○	△	団体戦については、以下のとおりとする。 ①自治体主導で発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、各県中体連専門部が各県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。	中央競技団体もしくは各県競技団体に登録		各都道府県剣道連盟の規程に準ずる。	団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 ●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であるから、これに（学校部活動の意義やマナー等含む）に反する行動が見られた場合は、各県中体連（剣道専門部）の判断で除名することもある。	
16	相撲	○	○		中央競技団体もしくは各県競技団体に登録			●地域スポーツ団体等の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。 ●地域スポーツ団体等から出場する場合は（公財）日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。 ●地域スポーツ団体等からエントリーの場合も所属学校名は併記する。	
17	空手道	○	○		各県空手道連盟に登録		監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録している会員であること。		
18	テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録選手の全員が同一学校に所属していること。	中央競技団体もしくは各県競技団体に登録			●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。	

【補足説明】

- 地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動
⇒運動部活動の地域展開等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。
これとは別に、各市区町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。
- 地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動
⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域展開の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。
- 「地域展開の受け皿」の解釈
⇒地域クラブ活動から出場する中学生の当該中学校に部活動が存在していない。
そのことについて当該自治体が把握し、当該自治体と地域クラブ活動の間で適切な諸手続のうえ受け皿としての要請もしくは認可がおりている。
- バスケットボールの「中学校単位」の解釈
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動の一つにまとめることが必要である。
- 剣道の「複数学年」について
⇒小学生や高校生も含めて、継続して活動している実態があるクラブであれば、「地域のために日常的に活動している」と判断できると考えている。